

参加費無料!

小規模な一般飲食店向け

HACCP の考え方を取り入れた 衛生管理講習会

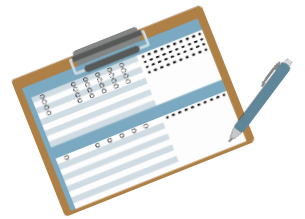
食品を取り扱う事業者の方は、

「HACCPに沿った衛生管理」を行っている必要があります。

横浜市では、小規模な一般飲食店の方を対象に HACCP 導入のための講習会を開催します。

ハサップ 《HACCPって何?》

使用する原材料、製造・調理の工程などに応じて事業者自らが作成した衛生管理計画※に従い、食品の取扱いや温度管理などをチェックすることで、より安全な食品を提供できる衛生管理の方法です。



《何をすればいいの?》

厚生労働省が公開している HACCP 導入のための手引書を参考に、次の 3 つを実施します。

手順1 衛生管理計画※をつくる

手順2 計画を実施して、その結果を記録する

手順3 記録を振り返る

※ 衛生管理計画とは

日頃取り組んでいる衛生管理（手洗いや食材の十分な加熱など）を整理し、目で見えるように書類にしたものです。

小規模な事業者の方は、手引書の様式等を使って作成することができます。

講習会でもらった手引書を見ながら、普段やっていることを書くだけだから、そんなに難しくないね。

記録も 1 日 1 行だけだから、思ったより簡単!

講習会では、厚生労働省が公開している HACCP 導入のための手引書を配布し、内容と使い方を解説します。

手引書には、衛生管理計画の作成に必要な様式が載っており、衛生管理計画を作成する演習も行いますので、お店に戻ってすぐに HACCP を始めることができます。



《講習会に関する問合せ先》 一般社団法人 横浜市食品衛生協会 電話 045-711-1911

発行：横浜市保健所 食品衛生課 電話 045-671-2460

※対象は、横浜市内にお店がある方です。

講習会日程

開催日	時間	会場	定員 《先着順》
令和4年11月17日(木)	14時00分 から 15時15分	(一社)横浜市食品衛生協会 南区井土ヶ谷下町17-5 〔京浜急行 井土ヶ谷駅 徒歩8分、 市営地下鉄 蒔田駅 徒歩8分〕	75名

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、開催を中止または定員を変更しての開催とさせていただきます。

お申し込み方法

- 一般社団法人 横浜市食品衛生協会のホームページ (<http://fha-yokohama.jp/>) からお申し込みください。
- FAX、郵送の場合は、必要事項（参加される方の氏名、お店の名称と住所、連絡先電話番号、FAX番号）を記入の上、一般社団法人 横浜市食品衛生協会 へてお送りください。



一般社団法人 横浜市食品衛生協会（講習会委託先）
〒232-0053 横浜市南区井土ヶ谷下町17-5 FAX 711-6242

FAXでのお申し込みには、下の
申込書をご利用ください。

お申し込み及びご参加にあたって

- **開催日の2日前まで**にお申し込みください。
- 定員になり次第締め切らせていただきます。定員を半減し、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じての開催となりますので、短期間で定員に達することが見込まれます。お早めにお申し込みください。
- 食品衛生責任者の方が毎年受講する食品衛生責任者実務講習会ではありません。（食品衛生責任者以外の方も受講できます。）
- ご参加にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として、**マスクの着用及び手指の消毒等をお願いしています**。また、発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、参加をお控えください。発熱等の症状がある場合は、参加をお断りすることがあります。
- 演習を行いますので、筆記用具をお持ちください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、開催を中止させていただきます場合があります。

【HACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会 参加申込書】

ふりがな 氏名			
営業所住所	横浜市	区	
営業所名称			
連絡先 電話番号		FAX番号	